

令和2年2月28日

白山市立蝶屋小学校保護者の皆様

白山市立蝶屋小学校
校長 亀田 真弓

新型コロナウイルス感染症対策のための措置について

令和2年2月28日文部科学省から新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校等における一斉臨時休業の通知がありました。この通知を受け、白山市教育委員会より下記のとおり臨時休業の措置が示されましたのでお知らせいたします。保護者各位におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから各家庭等においても、関連ホームページ等で最新の情報を収集するとともに、児童生徒の健康管理にご留意いただくよう、よろしくをお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 3月2日（月）～3月24日（火）
- 2 卒業式の対応 予定どおりの期日で規模を縮小しての開催とする
参加者：卒業生・教職員・保護者
- 3 今後の対応
 - ・児童生徒は基本的に自宅待機とします。
 - ・必要に応じて登校する場合もあるが、最小人数・最小時間で対応します。
 - ・学習面については、必要な措置を講じますので、後日連絡いたします。
 - ・学校からの連絡がとれるよう、保護者の方は学校メールの登録の確認をお願いします。未登録の方は、裏面から登録するようお願いいたします。
 - ・学校への連絡は9時～16時（土日祝日除く）でお願いします。
- 4 児童生徒、児童生徒の保護者等に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、まず自宅療養をするとともに、以下に相談してください。

帰国者・接触者相談センター連絡先 石川中央保健福祉センター
電話 076-275-2250（土日・祝日も含め24時間対応）

新型コロナウイルスに係る電話相談窓口 石川中央保健福祉センター
電話 076-275-2250（平日9時から21時）

